

取扱い商品保証規定について

弊社が輸入販売している海外製品およびscmade 製品(自社製品)についての保証規定です。
国内メーカーおよび弊社以外の輸入代理店取扱い製品については、弊社経由の納品にかかわらず調達元の保証規定に従います。

1. 無償保証期間と保証範囲

1-1. 無償保証期間

- (1) 商品の無償保証期間は「お買上げ後 1 年」となります。
- (2) ただし、使用環境・使用条件・使用頻度や回数などにより、商品の寿命に影響を及ぼす場合は、この保証期間が適用されない場合があります。
- (3) 別途、製品メーカーによる保証が 3 年、5 年などの適用機種がありますが、1 年以降において弊社サービスが発生する場合は、有償となる場合があります。

1-2. 保証範囲

- (1) 製品修理は SEND・バックとなります。現地修理は別途料金が発生します。
無償修理期間中は代替品をできる限りご提供できるように努めますが、これを保障するものではありません。代替品の設定、設置、取り外しなどに要する一切の費用は無償補償範囲に含まれません。
- (2) 無償保証期間中に弊社側の責任により故障を生じた場合は、その商品の故障部分の交換または修理を弊社にて無償で行わせていただきます。返送料金は発送元のご負担とします。
ただし、次に該当する場合は、この保証の対象範囲から除外させていただくものといたします。

カタログ、取扱い説明書などに記載されている以外の不適当な条件・環境・取扱い・使用方法などに起因した故障の場合。

故障の原因が購入品および納入品以外の理由による場合。

お客様の装置、システム上の問題など、弊社以外の理由による場合。

弊社以外による改造、修理に起因した故障。

商品本来の使い方以外の使用による場合。

その他、天災、災害など弊社側の責ではない原因による場合。

- (3) なお、ここでいう保証はご購入品および納入品単体に限ります。
- (4) 保証範囲は(2)を上限とし、ご購入品および納入品の故障から誘発される損害(機械・装置の損害または損失、逸失、利益など)は、いかなる損害も保証から除外させていただくものといたします。

1-3. 故障診断

一次故障診断は、原則としてお客様との電話またはメールなどの連絡により故障状況の把握にご協力をお願いいたします。

但し、お客様の要請により弊社または弊社協力会社がこの業務を有償にて代行致します。

2. 機会損失などの補償責任の除外

無償保証期間内外を問わず、弊社商品の故障に起因するお客様あるいはお客様の顧客殿での機会損失ならびに弊社商品以外への損傷、その他業務に対する補償は弊社の保証外とさせていただきます。

3. 商品の適用範囲

(1) 商品は一般工業向けの汎用製品として設計・製造を行っております。生命・財産に多大な影響が予測される用途に関しましては、適用対象外とさせていただきます。

4. お引渡し条件

アプリケーション上の設定・調整を含まない標準品につきましては、お客様への搬入をもってお引渡しとし、現地調整・試運転は弊社の責務外といたします。

アプリケーション上の設定・調整、取付調整指導、および試運転立会、技術指導などは、別途有償にて承ります。

5. サービス内容

ご購入品および納入品の価格には、技術者派遣などのサービス費用は含まれておりません。ご要望により、別途ご相談させていただきます。

6. サービスの適用範囲

以上の内容は、日本国内での取引および使用を前提とするものです。日本以外での取引および使用に関しては、弊社に別途ご相談ください。

株式会社 エス・シー・アライアンス
SCA サウンドソリューションズ社